2014.3 後援「不承諾」神戸市に実行委

憲法記念日に市民が一総合的に判断した」と 繰り返しました。 「日本国憲法を守り、舌

教授を迎えて開く「神 厅態法集会」への後海 を神戸市と教育委員会 が「憲法に関する集会

そのものが、政治的中

立性を損なう可能性が

ある」と拒否した問題

員会が市と教育委員会

憲法改壓阻止兵庫県

**各界連絡会議(兵庫県** 

津川知久・兵庫労連議

長、和田進・神戸大学

上隔博之・神戸学院大

学教授らが、これまで

の市と教育委員会がと

ってきた結論と整合性

がなく、憲法尊重義務

を牧棄するものと抗議

文を手渡し、不承諾の

**作財政局行政 監察** 

の井上伸一庶務課長ら

が広対し「不承諾は、

类

説明を求めました。

に抗議しました。



後接拒否に抗議する神戸 懲法集会実行委員会(左

側) =2日、神戸市役所 実行委員会のメンバ ーは、憲法にかかわる 魔法会議) 代表幹事の ■会そのものが中立性 を損なうとする不当性 を強調。過去には後度 していたにもかかわら ず、「昨今の社会情勢 にかんがみ」としてい ることを指摘し「いつ から後援の基準が変わ ったのか」と説明を求 めました。さらに、市 長名で回答しているこ とを示し「市長がそう いう立場に立っている

解釈改憲による集団的自衛権容認を目指す安倍首相への配慮をほのめかし

他の自治体への波及が懸念される。

ており、

長野県千曲市と神戸市が後援断る」

• · 「饕騫集会、

2014/3/4 報道

東京新聞

千曲市の担当者は、

2014.

3.13

劉

1111

製

沒

SH

無

Me

Consultant of the last of the

と理解していいか」な どと迫りました。

## 安倍政権に屈服する

電流を範囲で

ら月3日の憲法記念日に神三市で開 かれる「神戸憲法集会」の実行委員会 は氾日、市と市教委から集会への後援 を断られたとして抗議文を提出した。 実行委は護憲団体などで構成。「現内 関で進んでいる政憲議論を受けた対応 で、間違っている」と批判している。

集会は定員1100人で、内田樹・ 神戸女学院大名誉教授の講演などを予 定。実行委は昨年12月、市と市教委に 後接を申請したが、今年2月に「後屡 しない」との通知を受けた。 頂印には 「昨今の社会情勢を鑑み、『玖霞』『饕 震』の政治的主張があり、憲法集会そ のものが政治的中立性を損なう可能性 がある」などと記されていた。

市と市教委は、1998年と200 3年にあった同じ集会は後援。実行委 メンバーの上脇博之・神戸学院大法科 大学院教授(憲法学)は「公務員は霧 **法を尊重し、擁護する義務がある。 驚** 法を守る集会を認めないのは整合性が とれない」と批判している。【渡辺驛】 護憲集会「後援せず」に抗議文

厮

神戸市と 3つた。実 改憲や目指一断だ」と批 「政治 憲法記念日(5月3日)に神戸市で開 く憲法集会への後援申請が拒まれたとし 99条の『公務員の憲法尊 反している。改憲を目指 実行委は護憲グループや弁 ·神戸女 が置 神戸市教育委員会に抗議文を出した。 す現政権の意向に配慮した判断だ」 ていた。 学院大大学院教授の報告会を予定り Ü し今年2月、市長名と教育長名で 的中立性を損なう可能性がある」 幾士らで構成。集会では内田樹 学院大名誉教授の講演や上脇博z 集会の実行委員会が12日、 2月に後援を求め、 月3日) 「憲法99条の『 務』に反してい )集会は50年ほど# [1998年と2003年の 判している。 要士ので構成。 重擁護義務』 昨年1 16 する理由 会の後援不承認

## の影響

実行変 伸戸市に抗議

2014. ら月3日の憲法配念日に神戸市で開く憲法集会 への後矮依頼を承認しなかったとして、神戸市と 神戸市教育委員会に抗議文を提出した「神戸憲法 集会実行委員会」のメンバーが辺日、市役所で会 見を開き、市側の対応を批判した。

実行委によると、昨年以 月中旬、神戸市と市数委に 集会への後援を依頼。今年 27月上旬、それぞれ市長と 教育長名で不承認とする通 知文が届いた。

通知文では、いずれも<br />
不 承認の理由として「憲法に 関しては選憲、改憲それぞ れ政治的な主張があり、警 法に関する集会そのものが 政治的中立性を損なら可能

「昨今の社会情勢を

鑑み」とも記されてい

性がある」と説明。 市教委 の通知文には「憲法言本が 政治的な要素を含むテーマ である昨今の社会情勢に鑑 み」との記述もあった。市 は内規で、後援名義の使用 を承認する要件を「政治的 中立であり、宗教的活動で ないこと」としている。

実行委によると、同様の 集会は約8年間続けてきた という。会見で実行委代 表幹事の和田進・神戸大名 **着教授は「護憲、政憲の議** 論は今に始まったことでは ない」と指摘。190∞圧 と2003年に後矮広頼 をした際には承認されたこ となどを踏まえ、「(今回 の市の判断は、改憲を目指 している現政権の影響とし か考えようがない」と述べ Y.º

また、市側の対応は憲法 3条の「公務員の憲法尊重 擁護義務」に反していると 「自治体として憲法を 守ろうとする集会を後援 することは当然で、不承認 は的条の履行放棄を公言す るようなものだ」と訴え Nº

市と市教委は取材に対し て、過去に後腰名義の使用 **%**展認したいとについて 「記録した公文書の保存期 間が3年で確認が取れな い」と説明。「政治的中立 かどうかを見極めて後屡の 承認を判断するのは、公務 員としての憲法尊重擁護義 務とは別次元の問題」とし

(长厂帮代账)

## 政治的中立性損な 年 に 市

5月3日の憲法記念日に神戸市内で開かれる「憲法集会」 (神戸憲法集 会実行委員会主催)について、神戸市と同市教育委員会が実行委からの後 矮依頼を承認しなかったことが分かった。 「政治的中ご性を損なう恐れが ある」というのが理由だが、同実行委が過去に開いた憲法集会は後援して いた。安倍晋三首相が解釈改憲による集団的自衛権行使容認に強い意欲を 示すなど、憲法をめぐる議論が過熱する中、立ち位置に戸惑う自治体の姿 が垣間見える。

護憲団体主催

10

内田樹氏招

5

₹ 150

神戸市教育委員会が後援依頼を不 承認とした憲法集会の通知

(木村信行) 同集会は約の年間続

いており、実行委は神 戸市内の労働団体や **護憲グループで構成。** 今年は同市中央区の神 戸芸術センターで開催 予定で、護憲の立場を 明確にしている内田 樹・神戸女学院大名 **蓍教授の講演などがあ** S

実行委はこれまで、 会場の大きさや講演者 の知名度に応じて、同 市や同市教委などに後 援を依頼するかどうか を決定。近年では19 98、2003年に改 使用が許可された。

今回は昨年

2月

2日 に申請。回答がないた め、実行委が数回催促 したところ、 2月4日 付で久元喜造市長名、 同ら日付で雪村新之 助市教育長名の文書が 届いた。いずれも「憲 法に関しては『護憲』 『改憲』それぞれ政治

的主張があり、憲法 に関する集会そのもの が政治的中立性を損な う可能性がある」と明 記。市教委の回答には

後援を認めたときと今回 で神戸市の判断は明らか に変化しており、整合性 について説明が必要だ。 もし最近の政治劃向に配 慮したのなら、神戸市が 政治判断をしたことにな り、地方自治の放棄とも 神戸学院大 話 自治体には本来、 法尊重擁護義務がある。 自治の放棄では (憲法学) がある。 がある。 が多んしており、 について親思が、 もし最近の政治書 帰したのなの、 \*\* 政治判断やした。 り、 出力自治の方。 後援を認めた -- 筋博力 上脇博

| 頼し、ともに後援名義

同市の内部規定は、 後援名義の使用を承認 する要件を「政治的中 立であり、宗教的活動 でないことしとしてい る。同市行財政局底務 課は従来との整合性が 問われる今回の対応に ついて「憲法について 多様な意見がある中で 後援するのは差し控え た」と説明する。

110

同様の憲法集会に対 する後援について、大 阪市や京都市は「明確 な基準はなく、ケース ・バイ・ケースで判断 する」としている。